

平成27年度 事業報告

1. 事務局

豊島修練会は、財団法人から公益財団法人に移行して4年を経過した。公益財団法人として大事にしていることは、本法人を構成している一人一人が設立目的をしっかりと認識し、法人自治と自己責任経営を軸に公益目的事業を推進し、その目的の実現を図っていくことである。

4年目にあたる平成27年度に、内閣府の立入検査が実施され、今後より一層力を入れていかなければならない点や改善すべき点が明らかになった。例えば、理事会・評議員会の運営や事務手続きをより適正に行っていくことや会館の貸し出し事業に関して、公益と収益の違いをより明確にしていくことなどである。

また、今後、法人自治と自己責任経営を軸に公益目的事業を推進し、この法人の目的の実現を図っていくために、引き続き次の点に力を入れていく必要がある。

まずは、事務局のメンバーが公益目的事業の具現化に各人が能力を発揮し協力し、検討し合い、評議員会ならびに理事会と連携していく必要がある。

次に、評議員・理事・監事及び評議員会・理事会がそれぞれ独自の機能を発揮しつつ且つ連携して、ガバナンス（機関運営）をより確固たるものとする。そして、法令や本法人の定款、規則・規程に基づいたコンプライアンス（法令遵守・規範遵守）を保ちつつ日々堅実に実践していくことが重要である。

これらのことを通して、一館二荘の施設・設備に必要な補修を施すなど、適正な管理・運営を進め、本法人の趣旨の周知と利用者の拡大を図っていく。

事務局が平成27年度に推進した主なことがらは、次の通りである。

- (1) 平成26年度における豊島修練会の業務、各会計の処理、財産の運用などについての監査を平成27年5月1日（金）に実施した。
- (2) 次期監事候補者と次期理事候補者を推薦する役員候補推薦委員会を平成27年5月10日（日）に実施した。同日、次期評議員選定委員会を実施した。
- (3) 第7回定時理事会が平成27年5月16日（土）に実施され、議題として平成26年度の事業報告及び決算の承認、第4回定時評議員会の日時・場所・目的である事項の決定などが取り上げられた。
- (4) 第4回定時評議員会が平成27年5月31日（日）に行われ、この会合の目的である事項として、平成26年度の事業の報告、決算の承認のほか、次期理事・監事の選任などが取り上げられた。同日、第2回臨時理事会を行い、新理事長に小島宏理事長が選任された。
- (5) 平成26年度の事業報告及び決算にかかわる書類などを平成27年6月30日（火）付で内閣府に電子提出した。
- (6) 内閣府による運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査が平成28年1月22日（金）に実施された。
- (7) 第8回定時理事会を平成28年2月20日（土）に実施し、職務報告、定款の改正と規則・規程の変更についての報告後、議事としては平成28年度事業計画書案、収支予算書案、資金調達書及び設備投資の見込み案のほか、常務理

(15) 喫茶室を平成27年6月1日より、公益目的事業のため、一般に貸し出しを始めた。

[2]

２．成美教育文化会館を活用した事業（公益目的事業１）

会館は、地域社会における不特定多数の人の教育・文化・福祉の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業を行った。

（１）貸室事業の推進

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	総	昨年
ホール	前	10	10	6	9	8	8	9	11	9	6	9	11	106	401	359
	後	10	13	14	15	1	14	16	15	11	16	14	20	170		
	夜	8	10	13	11	5	11	15	13	12	12	4	11	125		
ギャラリー スペース	前	18	20	21	18	1	18	23	21	20	13	16	18	220	673	418
	後	22	16	16	19	1	18	20	21	20	14	12	20	202		
	夜	23	20	16	21	1	20	20	24	15	11	13	17	215		
会議室	前	2	3	2	5	2	2	3	5	5	5	4	4	42	112	123
	後	3	6	5	10	1	3	6	7	4	4	7	3	59		
	夜	1	3	0	0	0	0	2	1	1	2	1	0	11		
調理室	前	4	5	5	4	3	6	7							175	113
	後	2	4	2	1	1	4	7	18	30	16	16	34	175		
	夜	2	0	0	0	1	1	2								
美術 工芸室	前	8	6	8	9	2	7	6	7	6	6	9	8	82	245	259
	後	11	14	13	18	1	14	13	15	14	10	15	16	163		
	夜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
音楽室 1	前	13	12	14	12	1	11	12	15	14	10	11	9	143	418	524
	後	17	14	17	15	1	16	18	20	19	13	15	16	196		
	夜	8	9	6	8	5	6	7	7	8	4	5	6	79		
音楽室 2	前	9	11	12	10	1	10	17	17	9	9	15	15	144	459	489
	後	20	17	18	16	1	17	17	21	16	9	11	15	188		
	夜	9	10	10	10	9	9	13	11	11	9	12	14	127		
大研修室	前	7	11	7	5	8	4	11	14	9	5	8	10	180	437	391
	後	15	13	9	8	8	9	14	15	11	9	7	12	130		
	夜	7	7	4	3	4	8	7	6	6	4	3	6	65		
研修室 1	前	14	11	14	11	7	14	13	15	10	14	13	16	152	366	378
	後	17	13	12	13	6	14	13	20	15	13	15	18	169		
	夜	6	4	1	2	4	4	1	6	5	4	3	5	45		
研修室 2	前	5	7	7	3	5	7	5	6	3	4	5	7	64	391	416
	後	21	17	19	20	1	22	20	19	18	17	17	20	224		
	夜	10	7	10	7	9	13	8	7	8	6	9	9	103		
いずみ	前	2	7	2	3	1	2	4	5	2	3	3	6	42	139	139
	後	7	2	1	2	1	5	5	7	5	1	6	0	42		
和室はぎ	夜	0	9	6	6	0	0	2	0	0	6	0	7	36	153	153
	前	4	6	6	6	2	4	7	11	5	6	7	6	70		
	後	9	4	3	4	3	5	6	6	2	7	5	8	62		
	夜	4	5	2	1	2	2	2	1	0	1	0	1	21		
計		328	326	301	305	2	31	35	387	32	26	290	36	3,791		3,72
利用枠		923	885	883	954	7	92	94	936	80	81	849	96	10,670		10,5
稼働率		36	37	34	32	2	35	37	41	40	33	34	38	35.5%		35.3

ホールとギャラリーの利用者がかなり増えた。ギャラリーの利用が大幅に増えているのは、体育系の継続団体が増えているためと思われる。また、調理室が大幅に増えているのは、調理室と同じに 1 時間単位で貸している喫茶室の利用を加えているからである。研修室や音楽室の利用が減少しているのは、利用者の年齢が高くなり継続団体の利用度が減っているためと思われる。

(2) 各種活動への支援

ホールやギャラリースペース、研修室などでの活動の内容をホームページで紹介したり、当会館掲示板に掲示したりして、いっどのような内容のものをやっているかを不特定多数の人々に知らせるようにした。

- ①文化芸術の振興を目的とする活動（講演会、音楽会、絵画展、写真展、その他の文化的発表会など）
- ②福祉の増進を目的とする活動（懇談会、研修会、健康診断など）
- ③健全な育成を目的とする活動（ダンス、日本舞踊、茶道、体操など）
- ④健全な発達を目的とする活動（音楽会、発表会、料理教室など）
- ⑤人間性の涵養を目的とした活動（絵画、彫刻、俳句、短歌、水墨画、合唱、囲碁将棋、書道など）

(3) 主催・共催事業の開催推進

ホールや研修室等を使用し、教育・文化・福祉に係わる事業を行った。

○映画会

主として地域に住むお年寄りを対象として、東久留米稲門会と共催で無料映画会を実施した。作品の用意、ちらしの作成、当日受付などの事務的な仕事を稲門会が分担し、当会館が会場の準備と整理・片付け、機器の準備と操作・片付けなどを分担し、のべ 1000 名ちかくの参加を得た。

- | | | | | | |
|---------|------|-----------|------------|------------|---------|
| 【第 1 回】 | 27 年 | 5 月 29 日 | 午後 2 時～4 時 | 「真昼の決闘」 | 約 280 名 |
| 【第 2 回】 | 27 年 | 9 月 24 日 | 午後 2 時～4 時 | 「我が谷は緑なりき」 | 約 230 名 |
| 【第 3 回】 | 27 年 | 11 月 26 日 | 午後 2 時～4 時 | 「黒いオルフェ」 | 約 250 名 |
| 【第 4 回】 | 28 年 | 2 月 24 日 | 午後 2 時～4 時 | 「大いなる幻影」 | 約 230 名 |

○コンピュータプログラミング教室

平成 27 年 5 月 23 日～平成 27 年 7 月 11 日、成美教育文化会館の自主事業として、小学校 4 学年以上の児童を対象として超小型パソコンラズベリーパイと子供でも簡単に使えるプログラミング言語スクラッチを使って行った。無料(但し、ラズベリーパイに関する市販のテキスト持参が条件、値段 1600 円)。

午前 10 時～12 時で 20 名募集したが、今回も応募者が定員 20 名を上回ったため、1 時～3 時にも実施した。(参加者 34 名)

- ・ 1 回目 27 年 5 月 23 日→ラズベリーパイの組立とスクラッチの基本を学習。
- ・ 2 回目 27 年 6 月 13 日→クラッチでネズミがネコから逃げるゲームを作りそれをもとに各自が自分なりに改造。
- ・ 3 回目 27 年 7 月 11 日→電子工作で LED 回路を作り、スクラッチでプログラムを組んで、いろいろなパターンで点灯。
また段ボールとアルミホイルでコントローラを作り、ゲームを操作。

(4) 事業のための基礎の充実

① 経理的基礎

- ・ 各月の経理状況を比較、検討し、複数の担当者がかかわることによって、財務基盤の明確化と経理処理の適正化を図った。
- ・ 安全性を確保(施設・設備の計画的改修・修繕)するために、必要な予算を計上し計画的に執行した。
- ・ 諸経費を計り、算出を見通すとともに、定款に定められた必要な経理情報を、ホームページを通して開示した。

② 技術的能力

- ・ 貸室事業については、受付事務を当会館窓口に一本化することにより、受付の重複がないようにするとともに、ホール、ギャラリースペースについては1年前、その他の部屋については6か月前から受付けを行い、計画的な利用ができるようにした。また、ホームページに掲載している空き室状況を毎日更新し、利用者の便宜をはかり、利用率の向上に努めた。
- ・ 利用者が多い金・土・日については、戸田ビルパートナーズに依頼して、技術員を常駐させるとともに、必要に応じて他の曜日についても、勤務日の振替えを活用するなど技術員をおくことにより、利用者が安心して当会館を利用できるようにした。
- ・ 年間を通して計画的に安全点検や施設の維持管理を行うとともに、修理、補充を計画的に行い、安全で機能的な施設を利用できるようにした。また、年間を通して計画的に美化・清掃に努めるとともに、毎日の定期的な清掃と、使用後の清掃の励行に努め、安全で清潔な施設を貸与できるようにした。
- ・ 安全・安心・節約にかかわり以下の事業を実施した。改築後19年を経過して、多種に渡って修理・交換する必要がでてきた。

○地下室ポンプ交換

○非常階段修繕(ハトよけ)

○給湯器交換(2階、3階各1)

○全館水栓取り換え

○地下室トイレ修理

○エントランス雨漏り工事

○ブラインド修理

○ホールピアノ打鍵部分クロス交換

○節電の実施

◆夏期に2台のエレベーターのうち、1台を停止

◆廊下の電灯を一部消灯(活動に支障のでない程度)

◆洗面室の常時温水供給を停止(電気ポットをおき、必要に応じ沸かしてもらうようにした)

◆冷房の28度徹底の呼びかけ

3. 臨海学寮・林間学寮を活用した事業（公益目的事業2）

（1） 宿泊施設の貸室事業の推進

平成 27 年度の利用者数は表の通りである。合計人数が減少しているのは、賛助会員の減少、継続利用している団体の所属人数の減少、きのこ教室の中止などが主な原因である。

しかし、個人利用は臨海学寮（至楽荘）で 13 件、林間学寮（一字荘）で 10 件増え、至楽荘では、新たに 1 校（高等学校）の長期利用の団体があったため、寮費は昨年度より 20 万円ほど増収した。個人利用が増えたのは、賛助会員へ広報活動として実施している宿泊案内書を早めに配布したことが要因と思われる。

さらに、一字荘については、団体利用を増やすための事業を工夫することが今後の課題である。

利用団体は、幼稚園 1 園、小学校 11 校、中学校 1 校、高等学校 2 校、大学関係 3 団体であった。このうち 1 団体が新規利用である。

（平成 27 年度の利用者の状況）

学 寮		利用者数	延べ人数		
臨海学寮 (至楽荘)	H24 年度	2 1 4 9 人	4 8 9 1 人	二荘利用の 延べ人数の合計	
	H25 年度	2 1 6 3 人	5 3 0 3 人		
	H26 年度	2 5 0 0 人	5 4 5 8 人		
	H27 年度	2 3 4 8 人	5 4 3 9 人		
林間学寮 (一字荘)	H24 年度	7 6 6 人	2 2 1 4 人	H24 7 1 0 5 人	
	H25 年度	7 2 6 人	2 1 3 1 人	H25 7 4 3 4 人	
	H26 年度	6 8 6 人	1 9 7 0 人	H26 7 4 2 8 人	
	H27 年度	5 3 6 人	1 5 7 8 人	H27 7 0 1 7 人	

（2） 各種活動に対する支援（団体利用者・一般利用者、宿泊訓練・野外活動等）

学寮利用者に対しては、以下のような相談・支援を充実させてきた。

- ・計画立案や利用方法などについては、今までの利用の状況などをもとに助言した。
- ・学寮での生活中に発生した問題点や改善点については、その都度対応し、具体的な対策を支援した。
- ・学寮のある千葉県勝浦市や長野県茅野市には、年度当初に係の担当者が出向き、地元関係機関との連携を深めるよう努めた。学寮を開いている期間における支援を依頼したり、地元の情報を収集したりして、利用者の便宜を図った。
- ・教育課程内での活動を実施する団体については、その利用料金の割引を実施し、利用しやすくなるよう配慮した。

（3） 主催・共催事業の推進

以前より続いている一字荘を利用した「きのこ教室」は、きのこ鑑定士不在（体調不良）のため、中止した。そのかわりに一字荘付近の秋の自然を楽しんでもらえるように、個人利用を勧める案内を配布した。

(4) 事業推進のための基礎の充実

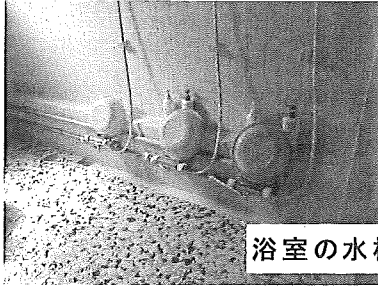
① 経理的基礎

- ・公益目的事業2の運営に、寮費、賛助会員の入会金と年会費を当てた。本年度の賛助会員は、前期 639 人（H26／705←H25／743 人）後期 638 人（H26／700←H25／750 人）であった。
- ・資産取得資金（減価償却引当預金・修繕引当預金）より資金を繰り入れ、予定していた林間学寮の耐震補強工事を実施した。
- ・経理処理は、豊島修練会事務局の経理担当職員と吉田税務会計事務所（小林弘明税理士）が連携して担当し、複数体制で内容確認を行った。
- ・予算、決算ともに、開示対象として、ホームページにも公開している。

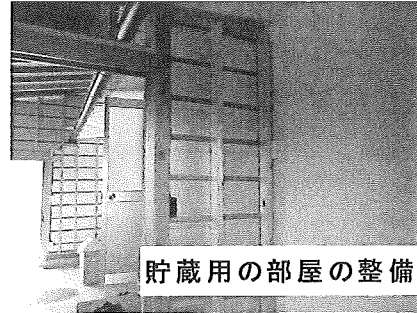
② 技術的能力

- ・貸室事業については、豊島修練会事務局の職員が担当し、運営管理した。ホームページで空き室状況を提示し、利用しやすいように運営した。
- ・学寮としての適切な管理にあたるため、管理人（至楽荘：清水章次、一字荘：今井美富士）を配置した。兩人とも学寮の近隣に居住する者で、人柄もよく利用者への支援が行き届いた。また、学寮の環境整備や安全な食事等の提供などに努め、その対応は利用者から好評価を得ている。
- ・学寮の貸室事業を円滑に進めるために、安全面・衛生面では、まず、寝具はレンタルにして、常に清潔なものを使用できるようにした。また、アレルギー対応のための寝具の用意にも配慮した。
- ・以下のように学寮の設備・施設の充実を図り、利用者が快適さを得られるように取り組んだ。

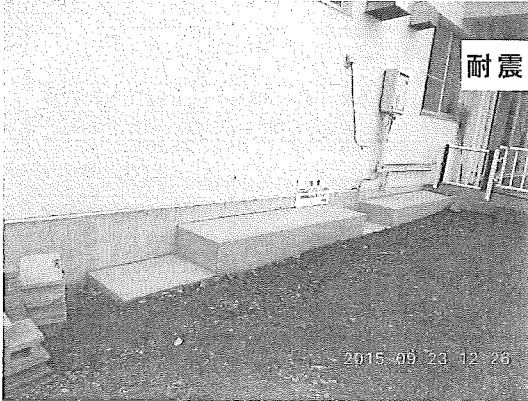
	定期的な設備管理	修繕・消耗品など
臨海学寮 (至楽荘)	◇消防設備保守点検 ◇ボイラー定期点検 ◇貯水槽清掃 ◇浄化槽保守点検 ◇害虫駆除 ◇冷凍冷蔵庫保守点検	・ボイラー上部漏水修理、網戸修理 ・浴室シャワー交換 ・テラスの雨樋工事 ・誘導灯の交換 ・物置シャッターの修理 ・オイルタンク交換 ・非常食の補充（カロリーメイト） 他
林間学寮 (一字荘)	◇受水槽清掃 ◇消防用設備保守点検	◎耐震工事（厨房環境整備も含む） ・浴室の水栓金具の交換 ・浴室シャワー交換 ・風呂のタイル補修 ・非常用扉の修繕 ・非常食の補充（カロリーメイト） 他



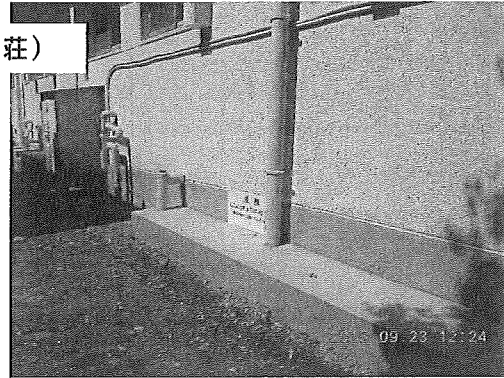
浴室の水栓の取替(一字荘)



貯蔵用の部屋の整備(一字荘)



耐震工事(一字荘)



09 23 12 24

4. 成美教育文化会館の一部の賃貸事業（収益目的事業1）

地域社会における不特定多数の人の教育、文化及び福祉の向上、及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業活動を安定的に維持していくため、収益目的事業を行った。

（1）成美教育文化会館の一部を長期に渡って貸し出している団体や法人

- ① 1階2室と平日午前中のホールを、学校法人なでしこ学園に貸与し、なでしこ学園は豊島なでしこ幼稚園の教室として使用
- ② 成美教育文化会館の4階と5階の全部を教育センターとして東京都東久留米市に貸与し、東久留米市は、4階を事務室、教育相談室、適応教室、5階を教員研修会、教務主任会、教育相談や適応教室、教員研修などに使用

（2）賃貸料の活用

成美教育文化会館の賃貸で得た料金は、会館の利用者一人一人が安全で有益な活動ができるようにするための、施設・設備などの維持・管理に活用した。

（3）今後の課題

東久留米市教育委員会やなでしこ幼稚園との賃貸契約は、平成29年3月31日で終了するので、それまでに平成29年4月1日以降の対応をどのようにするか検討を進め、収益事業が安定的に行えるようにしたい。これらについて、東久留米教育委員会や幼稚園と、話し合いを進めている。

また、幼稚園の教育活動に必要な支援を行い、幼稚園から安定的な収益が得られるようにしていきたい。その一環として、平成27年度も会館として幼稚園園児に対して「科学的遊び」に対して、必要な支援を行った。

5. 正味財産増減計算書内訳書

公益財団法人 豊島修練会
自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月 31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	公2	共通	小計	収1	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用収入	(25,348,583)	(5,146,290)		(30,494,873)	(35,820,000)	(35,820,000)			(66,314,873)
各室利用収入	23,628,918			23,628,918	35,820,000	35,820,000			59,448,918
土地貸付収入	1,719,665			1,719,665					1,719,665
寮費収入		5,146,290		5,146,290					5,146,290
② 運用財産収入	(5,004)	(1,047)	(9,717,364)	(9,723,415)					(9,723,415)
受取利息	5,004	1,047	9,717,364	9,723,415					9,723,415
③ 会費収入		(6,868,750)		(6,868,750)			(6,868,750)		(13,737,500)
入会金・会費収入		6,868,750		6,868,750			6,868,750		13,737,500
④ 諸収益	(675,125)	(2,800)		(677,925)	(3,331,919)	(3,331,919)			(4,009,844)
雑収入	675,125	2,800		677,925	3,331,919	3,331,919			4,009,844
経常収益計	26,028,712	12,018,887	9,717,364	47,764,963	39,151,919	39,151,919	6,868,750	0	93,785,632
(2) 経常費用									
① 事業費	(66,792,825)	(36,864,908)	(1,404)	(103,659,137)	(36,414,196)	(36,414,196)			(140,073,333)
役員報酬	9,800,000			9,800,000					9,800,000
給料手当	2,453,486	3,895,000		6,348,486					6,348,486
福利厚生費	29,160			29,160					29,160
光熱水費	6,638,806	4,116,060		10,754,866	3,319,403	3,319,403			14,074,269
印刷製本費	189,898			189,898					189,898
消耗品費支出	807,589	1,031,391		1,838,980					1,838,980
賃借料	688,824	3,110,405		3,799,229					3,799,229
支払保険料	224,997	398,450		623,447	172,765	172,765			796,212
修繕費	2,294,894	2,068,566		4,363,460	1,412,283	1,412,283			5,775,743
租税公課	6,105,372			6,105,372	4,688,054	4,688,054			10,793,426
渉外費		75,500		75,500					75,500
旅費交通費	561,900			561,900					561,900
通信運搬費	192,569	358,449		551,018					551,018
減価償却費	24,434,021	19,931,256		44,365,277	18,758,546	18,758,546			63,123,823
委託報酬料	1,645,580			1,645,580					1,645,580
会議費	6,047			6,047					6,047
設備管理費	5,021,070	1,436,524		6,457,594	3,855,464	3,855,464			10,313,058
清掃管理費	5,087,860			5,087,860	3,906,750	3,906,750			8,994,610
警備管理費	391,910			391,910	300,931	300,931			692,841
衛生費		89,489		89,489					89,489
廃棄物収集費	126,210	350,892		477,102					477,102
雑費	92,632	2,926	1,404	96,962					96,962
予備費									
② 管理費							(6,606,599)		(6,606,599)
役員報酬							3,180,000		3,180,000
福利厚生費							3,641		3,641
光熱水費							1,106,468		1,106,468
印刷製本費							21,100		21,100
消耗品費支出							100,835		100,835
賃借料							76,536		76,536
支払保険料							4,018		4,018
修繕費							22,905		22,905
租税公課							109,024		109,024
渉外費							193,906		193,906
旅費交通費							374,600		374,600
通信運搬費							21,396		21,396
減価償却費							464,926		464,926
委託報酬料							705,248		705,248
会議費							24,189		24,189
設備管理費							89,662		89,662
清掃管理費							90,854		90,854
警備管理費							6,999		6,999
衛生費									0
廃棄物収集費									0
雑費							10,292		10,292
予備費									0
経常費用計	66,792,825	36,864,908	1,404	103,659,137	36,414,196	36,414,196	6,606,599	0	146,679,932
当期経常増減額	-40,764,113	-24,846,021	9,715,960	-55,894,174	2,737,723	2,737,723	262,151	0	-52,894,300
II 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
法人税・住民税及び事業税							70,000		70,000
経常外費用計							70,000		70,000
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	-70,000	0	-70,000
他会計振替額	1,396,090	8,058,397	-9,058,037	396,450	-510,119	-510,119	113,669		0
一般正味財産期首残高	1,402,766,369	334,097,572	62,367,580	1,799,231,521	702,514,560	702,514,560	16,486,245		2,518,232,326
一般正味財産期末残高	1,363,398,346	317,309,948	63,025,503	1,743,733,797	704,742,164	704,742,164	16,792,065	0	2,465,268,026
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額									0
指定正味財産期首残高									0
指定正味財産期末残高									0
III 正味財産期末残高	1,363,398,346	317,309,948	63,025,503	1,743,733,797	704,742,164	704,742,164	16,792,065	0	2,465,268,026

6. 附属明細書

事業における重要な事項は平成27年度事業報告書に記載されており、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業内容の内容を補足する重要な事項」は、特に無いため、当年度の附属明細書は作成しない。